

第5章 高齢者一般施策

1 施策の考え方

介護保険制度においては、要支援・要介護状態にある方に対しては、予防給付、介護給付を行い、要支援・要介護状態になるおそれのある方に対しては、地域支援事業を実施しますが、それらに該当しない一般の高齢者の方に対しても、より生き生きと暮らすために介護保険サービス以外の高齢者一般施策を実施します。

2 高齢者の類型（グループ分け）と必要なサービス

高齢者の類型を心身の状態や世帯の状況によってグループ分けし、それぞれ必要なサービスについて以下のように考えます。

（1）ねたきり等高齢者

要介護認定において、要介護3～5の認定を受ける高齢者を「ねたきり等高齢者」とします。

このグループに入る高齢者は、重層的なサービス、および相互に連携したサービスの必要があると考えられます。また、これらの高齢者と生活を共にしている家族に対して適切な対応をしなければ、高齢者に対するサービスが十分に機能しない場合があるため、家族への相談・支援策も行う必要があります。

（2）ひとり暮らし高齢者

ひとり暮らしの高齢者には、家の中に閉じこもりがちになる傾向がみられます。

外出することが少なくなり、人との交流が絶えることにより、社会との接点が減ると生活機能が低下するだけでなく、認知症になりやすくなるとも言われています。

健康を維持しながら、いつまでも自立した生活を送るためには、家族や地域を含めた見守り体制や家の中で倒れてしまった場合など緊急時の対応も課題となっています。

今後もひとり暮らし等の高齢者は増加していくことが予想されますが、孤立することがないように地域と行政が協力し、プライバシー保護と個人の意思を尊重して見守りつつ、閉じこもり対策、地域社会での交流、介護予防などの施策も進めていく必要があります。

なお、サービスによっては、高齢者のみの世帯も含まれます。

（3）高齢者全体

このグループの高齢者に対しては、援助的なサービスではなく、社会参加の機会の提供や生きがいづくり施策など、広義の介護予防が必要となりますので、地域におけるさまざまな場づくりの支援を充実・強化していきます。また、いろいろな不安を抱える高齢者を支援するため、権利擁護を充実する必要があります。

なお、ここでの施策は、「元気」高齢者だけではなく、介護保険の認定を受けている人も含めた高齢者全体に対する施策となります。

3 個別のサービス内容

各類型別施策に基づいて、目標年度を平成 23 年度とし、今後のサービスを以下のように実施していきます。現状とは、平成 20 年度見込みです。

(1) ねたきり等高齢者施策

(※事業量は、1 人の方が利用できる量を表しています。)

① 紙おむつの給付

家族の夜間の介護負担を軽減する目的で、要介護 3 以上の在宅高齢者が紙おむつを使用している場合、市が指定する業者の中から希望する紙おむつを給付します。

現状 月 3,000 円以内 (超えた場合は、自己負担)

目標 現状と同程度

② 寝具丸洗いサービス

高齢者が清潔で快適な生活を送ることを目的として、要介護 3 以上の在宅高齢者の使用している寝具の丸洗いを行います。

現状 年 4 回

目標 現状と同程度

③ 出張理美容サービス

要介護 3 以上の在宅高齢者で理容店等に出かけられない方に、自宅まで理容師または美容師が出張し、理美容サービスを行います。

現状 年 6 回

目標 現状と同程度

④ 消防福祉サービス

谷戸等に住んでいて、送迎車までの移送が困難な高齢者に、消防福祉サービス隊による移送を行います。

現状 ショートステイ等利用時の利用のみ

目標 現状と同程度

⑤ 家具転倒防止器具の取付け助成

要介護 3 以上の方が、地震時における室内の安全対策として寝室などに家具転倒防止器具を設置する場合、費用の一部を助成します。

現状 20,000 円以内（1 回限り）

目標 現状と同程度

⑥ 災害時要援護者支援プランの策定

災害時に支援を要するねたきり高齢者等で、本人又は家族等から同意を得られた方に、地域の支え合いを基本とした支援体制の整備と必要な行政情報の提供を行う「横須賀市災害時要援護者支援プラン」を策定します。

（２）ひとり暮らし高齢者施策

（※事業量はふれあいお弁当サービスとヘルプメイトサービスを除き、市として提供する全体の量を表しています。）

① ふれあいお弁当サービス

食事の支度が困難なひとり暮らし、または高齢者のみの世帯を対象に食事を提供することで、健康維持を図るとともに、地域の交流を通じて安否確認を行います。

現状 週４回 夕食

目標 現状と同程度

② 緊急通報システムの貸与

65 歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯で、1 人が病弱あるいは寝たきりの状態にある世帯に、家庭用電話に接続する緊急通報装置を貸与します。

現状 2,700 台

目標 2,800 台

③ 福祉電話の貸与と相談

電話のない 65 歳以上のひとり暮らしで、毎日安否確認が必要な低所得の高齢者に家庭用電話（緊急通報装置付）を貸与し、安否の確認、各種の相談を行います。

現状 110 台

目標 現状と同程度

④ ヘルプメイトサービス

介護保険の認定を受けていない市民税非課税世帯に属するひとり暮らし等高齢者で、特定高齢者に準ずると判定された方に対して生活援助を行います。

現状 週2時間まで

目標 現状と同程度

⑤ 自動火災感知器・自動消火器の貸与

65歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯で1人が病弱あるいは寝たきりの状態にある低所得世帯に、自動火災感知器・自動消火器を貸与します。

現状 年100台

目標 現状と同程度

⑥ ガスもれ警報器の給付

65歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯で1人が病弱あるいは寝たきりの状態にある低所得世帯に、ガスもれ警報器を給付します。

現状 年40台

目標 現状と同程度

⑦ 電磁調理器の給付

65歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯で1人が病弱あるいは寝たきりの状態にある低所得世帯に、電磁調理器を給付します。

現状 年10台

目標 現状と同程度

⑧ 公衆浴場を活用した地域交流

公衆浴場などを地域交流の拠点として活用し、ひとり暮らし高齢者の地域交流や孤独感の解消を図ります。

現状 入浴利用券の交付

目標 現状と同程度

⑨ 災害時要援護者支援プランの策定

災害時に支援を要するひとり暮らし高齢者等で、本人又は家族等から同意を得られた方に、地域の支え合いを基本とした支援体制の整備と必要な行政情報の提供を行う「横須賀市災害時要援護者支援プラン」を策定します。

(3) 高齢者全体施策

① 健康づくり活動への支援

健康のつどいなど軽スポーツによる健康づくり活動に対する場づくり、機会づくりの支援を行います。

② 地域における生きがいつくり活動への支援

地域における高齢者の生きがいつくり活動に対する支援を行います。

③ 生きがいつくりの普及

「毎月15日は高齢者の日」を市民に周知を図り、高齢者の生きがいを高めるための啓発に努めます。

④ 学習機会の提供

老人福祉センター等を活用して、各種生きがい講座を実施していきます。

⑤ 福祉バスの運行

市内の公共施設等を利用する高齢者等の社会参加と自立を支援するため、福祉バスを運行します。

⑥ 健康相談

医師・保健師・管理栄養士による、生活習慣病や生活機能低下の予防等に関する健康相談、栄養相談、また、歯科医師・歯科衛生士による歯の健康相談を行います。

⑦ シルバー人材センターに対する支援

働く意欲を持つ高齢者の社会参加の機会を拡充するため、シルバー人材センターの活動を支援していきます。

⑧ 高齢者居室等整備促進資金融資制度

60歳以上の方と同居しているか、同居しようとするため高齢者専用の部屋等を増改築、新築する方に資金を融資します。

⑨ 高齢者向け優良賃貸住宅の供給

60歳以上の方のために、民間の優良な高齢者向け賃貸住宅の家賃の減額に係る補助を行います。

⑩ 高齢者住宅相談事業

民間住宅賃貸住宅での高齢者の入居を敬遠するケースを解消するため、高齢者の入居を拒まない不動産店を登録し、「住まい探し相談会」を開催して情報提供等を行う。

⑪ シルバーハウジング生活援助員派遣事業

市営住宅の入居資格を有する 60 歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方に対し、市営住宅に併設したシルバーハウジング（高齢者世話付住宅）に日常生活上の生活相談・指導、安否確認、緊急時の対応等を行う生活援助員を派遣し、高齢者に安心な住まいを提供します。

現状 15 戸
目標 現状と同程度

⑫ 地域福祉活動拠点づくりへの支援

地域で高齢者を支えるため、より活発な地域活動や地域での見守りが行える空き店舗などを活用した地区拠点づくりを支援していきます。

⑬ 地域福祉権利擁護相談センターに対する支援

高齢者等の日常的金銭管理と権利擁護相談について、市社会福祉協議会が行っている「あんしんセンター」の活動を支援していきます。

⑭ 保健福祉情報ネットワークシステム

長寿社会課と地域包括支援センターを専用ネットワークで結び、情報を電子化することで素早く適切な相談を行うことができるよう運用していきます。

⑮ 老人福祉センター

高齢者が健康で明るく楽しく、一日の生活をゆっくりと過ごすための施設で、各種生きがい講座を実施します。

現状 6 カ所
目標 現状と同程度

⑯ 老人憩いの家

高齢者に応じた、仕事や趣味を伸ばすための技術を修得し、自らの力で老後の生きがいを高めてもらうための施設で、パッチワーク講座など各種講座を実施します。

現状 1 カ所
目標 現状と同程度

⑰ シニアリフレッシュ事業

75 歳以上の高齢者の要介護状態への進行の予防や介護者のリフレッシュによる在宅生活の維持継続を図るため、あん摩等の施術費の一部を助成します。

(4) 介護保険以外の施設

① 養護老人ホーム

原則 65 歳以上で、日常生活に支障があったり、住宅に困窮するなど家庭での生活が困難な低所得世帯の高齢者を対象とした施設。

なお、本市の養護老人ホームは介護保険の特定施設入居者生活介護の指定を受けています。

現状 122 床

目標 現状と同程度

② 軽費老人ホーム（ケアハウス）

60 歳以上の人で、身の回りのことはできるが、身寄りがないなどのため、家族との同居生活ができない人を対象とした施設。

現状 170 床

目標 現状と同程度

③ 生活支援ハウス

常時の介護は必要ないが在宅でひとり暮らしが困難な高齢者が、安心して生活することができる居住環境を提供します。

現状 1 カ所（15 床）

目標 現状と同程度

4 高齢者保健事業

65 歳以上の方に対する保健事業は、これまで、生活習慣の改善を通して脳卒中、糖尿病などの要介護状態をもたらす疾患の生活習慣病の予防を図ることを基本的な目的としてきました。今後は、従来の生活習慣病対策に加え、高齢者における生活機能低下対策を強化していく必要があります。

「健康診査」「健康手帳」の事業を基本に行い、「機能訓練」「訪問指導」については 65 歳以上の方は、地域支援事業とし、それ以外の方に対して以下の保健事業は、本市が策定する健康増進計画（「新健康よこすか 21」）に基づき実施します。

（1）健康診査

早期発見・早期治療と同時に、疾病の危険因子の存在を認識し、その改善を図るための手段として、健康診査やがん検診などを行います。

総事業対象数

現状	95,295 人
目標	96,000 人

① 後期高齢者健康診査

神奈川県後期高齢者医療広域連合被保険者を対象に、保健所及び委託医療機関において診察、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査などを行います。

② 胃がん検診（ペプシノゲン法）

40 歳以上の人を対象に、保健所および委託医療機関において、血液検査（ペプシノゲン法）を行います。

③ 胃がん検診（直接 X 線撮影法）

40 歳以上の人を対象に、委託医療機関において、胃の X 線直接撮影を行います。

④ 子宮がん検診

20 歳以上の女性を対象に、保健所および委託医療機関において、子宮頸部がん検診を行います。

⑤ 乳がん検診

40 歳以上の人を対象に、保健所および市内の委託医療機関において、乳房 X 線撮影などを行います。

⑥ 胸部検診

40歳以上の人を対象に、保健所および委託医療機関において、胸部X線撮影などを行います。

⑦ 大腸がん検診

40歳以上の人を対象に、保健所および委託医療機関において、便潜血検査を行います。

⑧ 前立腺がん検診

50歳以上の男性を対象に、保健所および委託医療機関において、血液検査を行います。

⑨ 成人歯科健康検査

保健所では18歳以上の人を対象に、委託医療機関では、40、50、60、70歳の人を対象に、口腔内検査、歯周疾患検査を行います。

⑩ 骨密度検診

18歳以上の人を対象に、保健所において、骨密度の検査を行います。

(2) 健康手帳の交付

40歳以上の人に、健康相談、機能訓練や医療の記録など健康保持のための事項を記録し健康管理に役立つ健康手帳を交付します。

(3) 健康相談

概ね40歳以上の方に対して、医師・保健師・栄養士による、生活習慣病等に関する健康相談、栄養相談、また、歯科医師・歯科衛生士による歯の健康相談を行います。

現状 307回

目標 現状と同程度

(4) 健康教育

40歳から65歳未満の方に対して、医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士などによる、生活習慣病の予防、健康管理、健康増進のための教室を開催します。

現状 247回

目標 現状と同程度

(5) 訪問指導

40歳から65歳未満の方に対して地域や関連機関から相談のあった人などの家庭に保健師が訪問し、相談、指導、各種サービスへの連携・調整を行います。また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が、在宅療養者の自宅に訪問しての機能訓練の実施や、管理栄養士・歯科衛生士による訪問栄養指導、口腔衛生指導を行います。

現状 717人

目標 現状と同程度

(6) 機能訓練

40歳から65歳未満の方で、疾病、外傷、老化などにより心身の機能が低下し医師が必要と判断した人に対し、心身機能の維持回復に必要な訓練を行うことにより、閉じこもりを防止するとともに、日常生活の自立を助け介護を要する状態となるのを予防する機能訓練を開催します。

現状 568人

目標 現状と同程度